

[論文]

民政移管後の滞日ビルマ系難民の教育戦略

——日緬両国の狭間で——¹⁾

人 見 泰 弘

名古屋学院大学国際文化学部

要 旨

2011年のビルマ（ミャンマー）民政移管は、滞日ビルマ系難民の移住機会を再編する社会変動となった。民政移管まで多大な時間を要したこともあり、滞日ビルマ系難民コミュニティでは難民二世が成長しつつある。ビルマ系難民はどのような教育戦略を展開するようになったのか。統計データを検討すると、子どもが未就学児の時期、学校段階の進学前などでビルマ系二世の国際移動が活性化することがうかがわれた。その背景にはライフコースの要因、日緬両国における教育環境の違い、法的地位による制約といった要因がビルマ系難民二世の教育戦略を規定していた。民政移管を契機に難民家族は子どもの将来を見据えつつ教育戦略を展開し始めている。

キーワード：滞日ビルマ系難民，民政移管，教育戦略

Burmese refugees' educational strategies after the regime transition: Between Burma and Japan

Yasuhiro HITOMI

Faculty of Intercultural Studies
Nagoya Gakuin University

1) 本稿は、つぎの助成を受けて実施された研究成果の一部である。名古屋学院大学研究助成（2017年度）「ビルマ系難民のトランスナショナリズムに関する研究」（研究代表者 人見泰弘）。

発行日 2018年10月31日

1. 問題設定

2011年からビルマ（ミャンマー）では民政移管が進み始めた。祖国の政情変化に伴って、かつて政治迫害から祖国を離れた滞日ビルマ系難民は数十年ぶりに祖国に帰国したり、日本とビルマとを行き来したりするようになった。民政移管は祖国ビルマの政情変化に留まらず、滞日ビルマ系難民の移住機会を再編する社会変動の機会となっている（人見2017a）。しかし、民政移管が進むまでに多大な時間を要したこともあり、滞日ビルマ系難民コミュニティでは家族形成が進み、難民二世の成長が目立ち始めている。民政移管が進むなか、滞日ビルマ系難民は難民二世をどのように育てようとしているのだろうか。本稿では、日本及びビルマにて実施したフィールドワークのデータをもとに、日緬にわたる滞日ビルマ系難民の教育戦略とその課題を明らかにしたい。

そもそも難民二世の教育について考えるとき、難民という移住背景から祖国への帰国は容易ではなく、難民が受け入れ国で子どもにどのように教育を受けさせるのかといった課題が問われることが多かった。しかし本研究が扱うビルマ系難民の事例では、祖国の政情変化によって難民を取り巻く移住環境が大きく変化し、難民二世の教育についても祖国ビルマの情勢を考慮に入れつつ実施されるようになってきた。本稿は、2011年民政移管が始まってから滞日ビルマ系難民がどのように祖国の政情変化を捉え、自分たちの子どもを育てようとしているのか。滞日ビルマ系難民コミュニティの現状を示しつつ、今後の難民二世の日緬両国における教育問題を考えるうえでの手がかりを得ることを目的とする。

ところで、難民二世の教育というテーマにおいては、さまざまな研究課題が設定されうる。これまで移民研究が明らかにしてきたように、難民・移民受け入れ国政府による政策的影響や難民・移民コミュニティによる物質的・精神的な社会資源の提供、難民・移民二世の教育達成、ジェンダー規範や宗教的連帯による支援など多様な角度から検討することができよう（e.g. Bankston III and Zhou 1996, Portes and Rumbaut 2006, Portes and Zhou 1993, Zhou and Bankston III 2001, Zhou et al. 2008, 人見2013, 2017b）。このうち本稿では難民家族に焦点をあて、ビルマ系難民家族の子どもの教育に対する態度や取り組み、今後の方針などを主に分析していきたい²⁾。

2. 研究方法

本稿では、日緬両国で実施したフィールドワークの調査データをもとに議論を進める。2004年から現在まで関東圏に集住する滞日ビルマ系難民コミュニティにおいて聞き取りや参与観察を行ってきた（人見2007, 2008a, 2008b, 2012, 2013, Hitomi 2011）。2011年民政移管が進むなかで、2016年からは多くの難民の出身地であるビルマ・ヤンゴン市においてフィールドワークを開始し、日本から祖国に戻った難民帰国者を対象に聞き取り調査にも取り組んでいる（人見

2) 難民二世の教育達成や文化適応などの課題は別稿で論じる予定である。

2017a)。これまでに総勢で80名ほどのビルマ系難民及び家族への聞き取り調査を行ってきた。このうち本稿では、難民一世と二世に対して実施した調査項目のうち、日緬両国における子どもに対する教育達成への意識や対応、難民家族が直面する教育課題、今後の将来計画などを中心に分析を加える。

また本稿では、聞き取り調査に加えて、これまで難民コミュニティで実施してきた政治的・文化的・社会的行事やビルマ語母語教室などで行った参与観察から得られたデータも補足的にもちいる。難民二世、難民家族、難民コミュニティから収集したデータを組み合わせつつ、ビルマ系難民二世の教育戦略とその課題を明らかにしよう。

本稿は、次節の前半で、滞日ビルマ系二世の全体像について統計資料をもちいて整理する。ここから全体的な傾向として日緬間でのビルマ系二世の国際移動が特定の年齢期に多くみられることを確認する。この点をふまえつつ、後半ではビルマ系難民家族の個別の経験を読み解く。最後に、難民家族の二世の教育戦略を形作る要因を検討し、今後の課題を明らかにする。

3. ビルマ系難民二世をめぐる教育戦略

3.1. ビルマ系二世の全体像

まず統計資料をもちいてビルマ系難民二世の全体像を把握する。ただし難民に特化した統計資料がないため、滞日ビルマ系移民の全体像を捉えることで、その傾向を捉えることにしたい。

では法務省入国管理局『在留外国人統計』から傾向をみていこう。2011年までは『在留外国人統計』の人口動態に関するデータが5歳単位で公開されていることから、14歳以下のビルマ系二世の人数をグラフに示した(図1)。図1をみると、14歳以下のビルマ系二世の数はしだいに増えてきており、2016年末で1000人を超えるほどとなった。ビルマ系コミュニティ全体に占める

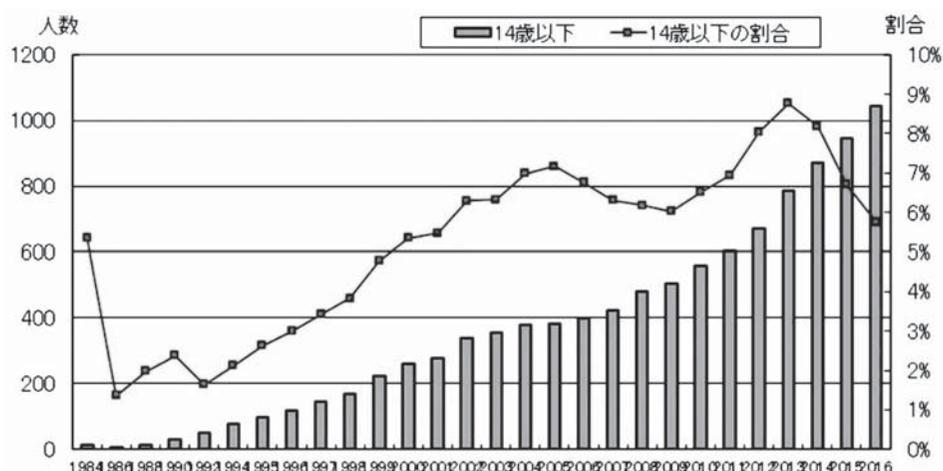


図1 14歳以下のビルマ系の登録者数と比率の推移

出典：入管協会『在留外国人統計』各年度版

表1 ビルマ系二世の全体像（2012年-2017年，0歳-17歳）

	年齢	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
高校生	17歳	26	26	32	29	42	58
	16歳	25	26	19	35	39	45
中学生	15歳	23	16	31	38	37	44
	14歳	16	30	37	34	45	33
	13歳	27	34	33	43	33	39
小学生	12歳	34	33	41	34	34	44
	11歳	30	36	29	37	39	46
	10歳	36	29	40	40	46	44
	9歳	27	33	38	45	42	60
	8歳	35	36	43	44	60	53
	7歳	37	42	44	57	54	75
	6歳	39	44	56	56	71	71
未就学児	5歳	45	62	59	71	67	93
	4歳	61	58	75	63	96	116
	3歳	56	73	65	100	115	87
	2歳	78	65	103	116	93	140
	1歳	64	100	125	91	142	104
	0歳	87	110	84	115	89	97
合計		746	853	954	1048	1144	1249

出典：『在留外国人統計』各年度版より作成

割合をみても、民政移管が始まった2011年に9%ほどと最も高かったこともわかる。その後、14歳以下の割合が6%ほどに低下しているが、これは民政移管後にビルマからの留学生と技能実習生の来日が急増したことによるものである。他世代の人数が増えたため、全体に占める14歳以下の割合が相対的に低下していた。とはいえ、ビルマ系二世は着実に成長しており、実人数は徐々に増えてきていることがわかる。

つぎに2011年民政移管以降の状況を、より詳細に検討していこう。2012年度からは『在留外国人統計』にて年齢別の人口動態が把握できるようになった（表1）。表1では、2012年度から2017年度までの0-17歳までの年齢別人口を示している³⁾。換言すれば、表1は未就学児から高校生相当までの人口分布を示すと言える。

表1からは、17歳以下のビルマ系二世が2012年の746名から2017年の1249名まで年々増加していることが示されている。初等教育（小学生）・中等教育（中学生）・高等教育（高校生以上）という学校段階別にみると、小学生が30-60人台、中学生が30-40人台、高校生が20-50人台までを中心に推移してきたが、未就学児では100人以上の年が目立ち始めている。より若年層でビ

3) 詳細は後述するけれども、日本では未成年で未婚の子どもを海外から呼び寄せることができるが、一般的には18歳程度からは呼び寄せが困難になると言われている。この点をふまえて、ここでは17歳以下の統計データを主に分析している。

上人数の増減が発生することとなる⁴⁾。こうした前提を置きつつ、以下で傾向を読み解きたい。

まず人口増加に着目すると、三つの年齢層での変化がみられる。ひとつは、0歳から1歳までの時点である。2012-2016年生まれのいずれの世代でも増加しており、2015年生まれば115名(2015年時0歳)から142名(2016年時1歳)へと最も多い27名の増加があった。多くはビルマなどで出産し、家族呼び寄せで来日した子どもたちが該当すると思われる。

二つ目に、小学校高学年でも増加する傾向がある。小学生から中学生、すなわち初等教育から中等教育への進学を見据えて、小学生のうちに子どもを呼び寄せ、その後日本で教育を受けさせる家族の存在が想定される。

三つ目に、16-17歳の時期にも変化がみられる。2000年生まれでは、16歳から17歳になる間に39名から58名に増加しているし、1999年生まれでは、15歳から17歳になる間に、31名、35名、42名へと徐々に増加している。高校生相当での増加は、日本における家族呼び寄せが未成年の未婚の子どもとされており、18歳になると一般的に子どもの呼び寄せが難しいという事情を反映したものと思われる。言わば「駆け込み型」の家族呼び寄せが発生し、比較的年齢層が高い二世の来日につながっていると考えられる⁵⁾。

一方、人口減少に注目すると、未就学児の年齢層に集中している。ひとつは、1-2歳児、2-3歳児のときに子どもを日本からビルマや海外に送る傾向がみられる。たとえば2013年生まれでは、1歳から2歳になる間に125名から116名に減少し、2014年生まれでも2歳から3歳になる間に93名から87名へと減少している。もうひとつは、小学校に入学する前の5歳から6歳の頃にも人口減少が確認できる。2008年生まれでは5歳から6歳になるときに62名から58名に減少している。子どもが幼い頃にビルマに帰国し、祖国で子育てや養育をする家族が該当すると思われる。

上述の増減傾向をまとめると、子どもの国際移動が最も頻繁に起きる年齢は子どもが未就学児の頃と言える。子どもが幼ければ、日本であれビルマであれ、それぞれの社会で将来より円滑に教育が受けられるという事情から、難民家族の多くはこうした決断をしている。一方で年齢が高くなると人口増減は比較的小さくなっている。子どもが成長してくると、そのまま当地での教育達成を目指す教育戦略がみられることが想定される。また学校段階が進むときにも人口の変化が起きやすい。ビルマ系家族が初等教育、中等教育、高等教育へと教育段階が進むにあわせて子どもの教育を考えていることが想定できる。

次節では個別の難民家族の経験をふまえながら、日緬両国の間で難民家族がどのような教育戦略を展開しているのか。難民の教育戦略を規定する要因について検討を加えよう。試論的に、日本で子どもを教育する家族と帰国してビルマで子どもを教育する家族を事例として取り上げる。

4) 死亡や国籍取得及び離脱に関する統計情報は入手できないため、これらの可能性を含みつつ、本節では全体的傾向をつかむという目的から近似値として整理を行った。

5) 子どもを呼び寄せを考えると、来日年齢によって日本の学校教育制度への編入過程が大きく規定されており、難民二世の教育問題の背景をなしている。この点については別稿にて詳細を論じる。

3.2. ビルマ系難民家族の教育経験から

3.2.1. 受け入れ国日本で子どもを教育する

ひとつは、日本で子どもを教育する難民家族である。聞き取り時、中学生の子どもがいたAさんは、民政移管によって大きく変容する祖国を見つめながら、自分の子どもの成長を捉えていた⁶⁾。Aさんは「いつかミャンマーに帰りたい」と話しつつ、Aさんには中学生になる子どもがいるため、「子どもが大学生になるまでは帰れない」と話す。

Aさん家族は、子どもが義務教育段階中でもあることから、ビルマに帰国してしまえば、子どもの教育課程が分断されてしまうことを心配している。中学生まで成長した子どもがこのまま祖国ビルマに帰国したとしても、ビルマ語能力や学校教育制度の違いから、教育を受けるうえで困難に直面してしまう。ゆえにAさん家族は、日本で子どもが高等教育に進学して十分に教育を受けることができた後に、家族としての選択を考えたいと話している。

日本で生まれた幼い子どもをもつBさんも、日本で引きつづき、子どもに教育を受けさせたいと話す⁷⁾。「日本で生まれた子どもだし、ほかの国での生活は難しい……子どもの将来のことを考えると、これから国にときどき帰るくらいがいいかと思ってる」と話している。

Bさん家族は、日本で生まれ育った子どもが、環境が大きく異なるビルマで生活することは容易ではないと捉えている。あくまで日本に基盤を置いて生活し、子どもを日本で育てたうえで、祖国をたびたび訪問するという見通しを立てている。またBさん自身も、難民として離脱してきた背景から、民政移管が進むなかでも祖国に帰国することにためらいを感じていた。かつて家族が収容された経験をもつBさんにとって、難民としての迫害経験は、民政移管が進んでいるといえども、家族を連れて帰国することをためらわせる要因ともなっていた。

いずれの事例も、子どもを日本で教育することを前提とした家族であった。子どもがすでに成長しつつあるAさんは、子どもの教育課程の継続性を重視して、日本で子どもが教育を受けられるようにと考えている。Bさんは日本生まれの子どもが環境の大きく異なる祖国ビルマで成長することは難しいとして、日本で生活を組み立てることを目指している。子どもの年齢や異なる生活環境、難民としての移住背景などをふまえつつ、二つの家族は子どもを日本で育てようと考えている。

このほかにも、都内のビルマ系コミュニティでは中学生程度で家族呼び寄せにより来日する難民二世も増えてきた。彼女/彼らは、日本語力が充分ではないなかで日本の学校教育に編入することになり、教室で勉強を続けるうえで困難を抱えてしまっている。多くは地域の日本語教室や学習支援教室に通いつつ、日本語の習得と学校での教科学習の補助を受けているけれども、これまでビルマで受けてきた教育内容と日本で受ける教育内容とが接続しなかったり、日本語力の制約から学習内容を十分に理解できなかったりするなど、来日後にさまざまな教育課題に直面してしまうことも目立っている。

6) Aさんは40歳代の女性。Aさんへの聞き取りは、2017年2月に東京都内で実施した。

7) Bさんは40歳代の女性。Bさんへの聞き取りは、2017年8月に関東圏で実施した。

3.2.2. 祖国ビルマで子どもを教育する

つぎに、祖国ビルマにて子どもを教育する難民家族である。2011年以降、滞日ビルマ系難民コミュニティにおいて、祖国ビルマに帰国する難民家族がみられる。

前節でもふれたように、ビルマに帰国する難民家族では、できるだけ子どもが幼いうちに帰国を決断している。子どもが幼ければ、帰国後にビルマ語を習得してヤンゴンの現地校に編入することができるためである。なかには、幼い子どもを都内のビルマ語教室に通わせてビルマ語を習得させ、しばらくした後にビルマに帰国し、ヤンゴンで子どもを育てる家族もみられる⁸⁾。

しかし、子どもが成長してくると、帰国してビルマで子どもを教育することは徐々に難しくなってしまう。日本から帰国し、ヤンゴンに暮らすCさんは、中学生になる子どもを日本に残してきた⁹⁾。ヤンゴンで生活基盤を整えるなか、Cさんは日本に残してきた子どもを呼び寄せようと考えていた。Cさん家族が心配したのは、子どもがビルマ語を十分に習得できていないことだった。加えて課題となったのは、ヤンゴン市内では日本語で教育を受けられる学校は中学校相当までしかなく、日本語で高等教育に進学することができないことだった。結果的にCさん家族はヤンゴンに戻り、Cさんの子どもは現地校に通っている。個別にビルマ語教育を受けながら通学し、今後高等教育に進学できるように家族で取り組むことになった。

Dさん家族も、小学生の子どもを連れてビルマに帰国していた¹⁰⁾。しかし子どもたちはビルマ語を十分に話すことが難しく、帰国後も日本語で教育を受けられる学校に通っている。子どもがビルマ語を話せずに、ヤンゴン市内で「外国人のように」育ってしまうことに、Dさん家族も心配している。ビルマ語と日本語との間で、Dさん家族は子どもにどのように教育を受けさせるのか、現在も試行錯誤が続いている。

民政移管以降、滞日ビルマ系難民コミュニティの間では、祖国に帰国する家族がみられ始めている。しかし、帰国後に子どもがビルマ語能力で問題を抱えたり進学先が限られたりすることなど、ビルマ社会に適応できず、教育上の問題を抱えてしまう事態がみられる。ヤンゴン側の教育環境と日本での教育環境との違いもあり、帰国した難民家族の間では、子どもの帰国後の教育達成という課題が顕在化し始めている。

4. 考察と結論

最後にこれまでの議論をまとめておこう。まず全体的な傾向として、日本への来日やビルマへの帰国など、子どもの国際移動が未就学児の時期を中心にみられることが確認された。できるだけ若年層のうちに子どもの将来の教育基盤を確立し、子どもが日本ないしビルマで円滑に教育が

8) 2017年4月に実施したビルマ語母語教室運営者との会話から。東京都内には子どもを対象にビルマ語を教える教室が数カ所ある。

9) Cさんは40歳代の男性。Cさんへの聞き取りは、2016年3月、2017年8月にヤンゴン市内で実施した。

10) Dさんは40歳代の女性。Dさん家族への聞き取りは、2016年3月、2017年2月、8月にヤンゴン市内で実施した。

受けられるようにビルマ系家族が試みたものと思われる。また学校段階の移行期や家族呼び寄せの年齢的期限という時期にあわせてビルマ系二世が国際移動を行っていることもみられた。その意味で、国際移動が発生しがちな時期はいくつかのタイミングに集中しがちであることが明らかになった。

つぎに個別の難民家族の経験を見ると、こうした国際移動を決断するうえでいくつかの要因が働いていたことがわかる。ひとつは、難民家族や子どものライフコースの要因である。とくに子どもの年齢は大きな要因となる。子どもが幼少期であればビルマに帰国ないしは日本に呼び寄せて教育は受けやすくなる。一方で子どもが成長してくると、新しい社会での教育に適應することはしだいに難しくなってくる。子どもの教育課程が分断され、将来の教育達成が阻害されてしまうからだ。Cさん、Dさんのように、ビルマに帰国後に日本で育った子どもがビルマ社会に適應するうえで問題に直面してしまうこともある。子ども自身の言語力や異なる生活環境に適應できるかといった要因によっても、難民家族の教育戦略は規定される側面をもつ。

二つ目に、日緬両国での教育環境の違いがある。とくにビルマに帰国後、日本語での教育機会が得られるのは、現状では中学校相当までしかなく、ビルマ系難民二世が帰国後に引きつづき日本語で教育を受けることが難しい。現地学校ではビルマ語が中心となるため、ビルマ語を充分習得した子どもでなければ、現地校に編入しづらくなる。また日本に視点を移すと、充分な日本語力がないままに家族呼び寄せで来日し、日本の学校社会に適應できず問題を抱えてしまう子どもも少なくない。日本ではビルマ語で教育を受けることはできず、学習支援教室や地域の日本語教室に通って日本語での学校教育に備えることになる。こうした教育環境の違いは、難民家族の子どもの教育を考えるうえで大きな障害となっている。

三つ目に、国際移動に関する法的制約がある。日本で子どもを教育させようとする難民家族のなかには、できるだけ子どもが幼いうちに日本に呼び寄せようと考えている。しかし、家族呼び寄せの法的許可は、本人の法的地位や経済力を含む生活の安定度によっても左右されるため、つねに予定通りの年齢で家族を呼び寄せられるとは限らない。結果として来日時期が当初の予定とは異なったり、子どもが成長してしまってから呼び寄せることになったりするなど、来日後の日本の教育機関に編入するタイミングによっては、子どもの将来の教育達成に困難をきたしてしまう恐れがある。こうした法的制約も子どもの国際移動を制約する要因となっている。

民政移管が進むなか、滞日ビルマ系難民はビルマ情勢を考慮しつつ、子どもの教育を考えるようになった。日緬両国を移動するなかで、日本ないしビルマのどちらで子どもを教育するべきかを難民家族は考えるようになってきている。しかし、日本とビルマの言語や文化の違い、教育環境の違いなどもあり、難民二世が国際移動に伴って教育問題に直面してしまう事態もみられる。難民二世の教育機会の確保という観点から、今後も子どもの教育問題に注視する必要があるだろう。

参考文献

- Bankston III, Carl L., and Min Zhou, 1996 "The Ethnic Church, Ethnic Identification, and the Social Adjustment of Vietnamese Adolescents." *Review of Religious Research*: 38(1): 18-37.

- 人見泰弘 2007 「ビルマ系難民の政治組織の形成と展開」『現代社会学研究』（北海道社会学会），第20巻，1-18.
- ，2008a 「難民化という戦略—ベトナム系難民とビルマ系難民の比較研究」『年報社会学論集』（関東社会学会），第21号，107-118.
- ，2008b 「ビルマ系難民の労働市場—社会的ネットワークの再編成と職業ニッチ」『現代社会学研究』（北海道社会学会），第21巻，19-38.
- ，2012 「滞日ビルマ系難民のキリスト教—宗教文化とエスニック・アイデンティティ」三木英・櫻井義秀編『日本に生きる移民たちの宗教生活—ニューカマーのもたらす宗教多元化』ミネルヴァ書房，29-53.
- ，2013 「在日ビルマ系難民の移住過程—市民権・雇用・教育をめぐる諸問題」吉原和男編『慶應義塾大学東アジア研究所叢書 現代における人の国際移動—アジアの中の日本』慶應義塾大学出版会，247-259.
- ，2017a 「滞日ビルマ系難民と祖国の民政化—帰還・残留・分離の家族戦略」人見泰弘編『難民問題と人権理念の危機—国民国家体制の矛盾』明石書店，271-290.
- ，2017b 「難民の社会統合」滝澤三郎・山田満編『難民を知るための基礎知識—政治と人権の葛藤を越えて』明石書店，127-154.
- HITOMI, Yasuhiro, 2011 'Japanese Refugee Policy and Burmese Refugees', 『コロキウム—現代社会学理論・新地平』（東京社会学インスティテュート）第6号，60-69.
- 法務省入国管理局『在留外国人統計』各年度版.
- Portes, Alejandro and Ruben G. Rumbaut, [1990] 2006 *Immigrant America: A Portrait 3rd ed*, California: University of California Press.
- Portes, Alejandro and Min Zhou, 1993 "The New Second Generation: Segmented Assimilation and Its Variants." *The Annals of the American Academy of Political and Social Science*: 530: 74-96.
- Zhou, Min and Carl L. Bankston III, 2001 "Family Pressure and the Educational Experience of the Daughters of Vietnamese Refugees." *International Migration*: 39(4): 133-51.
- Zhou, Min, Jennifer Lee, Jody Agius Vallejo, Rosaura Tafoya-Estrada and Yang Sao Xiong, 2008 "Success Attained, Deterred, and Denied: Divergent Pathways to Social Mobility in Los Angeles's New Second Generation." *The Annals of the American Academy of Political and Social Science*: 620: 37-61.